

令和元年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	令和元年8月9日(金) 午前10時～午前11時20分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】 喜多村会長、岡本副会長、仲間委員、山崎委員、門田委員、島田委員、三井委員、吉武委員、山根委員、東委員、白浜委員、岡田委員、松本委員 (欠席者なし)</p> <p>【行政】 池田市長、小野総合政策部長、伊豆総務部長、原田生活環境部長、熊野健康福祉部長、藤井総合政策部次長、岸本総合政策部参与(事務局) 松村企画経営課長、須藤行政経営改革室長、松田推進係長、國貞推進係主任</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について (2) 防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(企画経営課長) それでは、ただ今から、令和元年度第1回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。私は、企画経営課長を拝命しております、松村と申します。会長が選任されるまでの間、暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。会議に入ります前に1点だけ皆様にお願いがございます。本日8月9日は、長崎平和の日でございます。11時2分の時点で会議が終了していない場合には、暫時この場で黙祷を捧げたいと存じますので、館内放送が流れましたら、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは開会にあたりまして、池田市長がご挨拶申し上げます。

(市長) 皆様こんにちは。本日は長崎平和の日にも関わらず、開催しましたことにお詫び申し上げます。どうかよろしくお願い致します。委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。また、平素から市政全般にあたりご尽力、ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。私が市長になって1年1か月ほどが経ちました。この間、委員の皆様方、市民の皆様のご協力を得ながら、また、市議会議員の皆様のご協力も得ながらどうにかやってこられたと思っております。その中で、耐震性がない市役所の建替えにつきましては、現在地に建替えということで、昨年8月に決定させていただきました。本日は行革の会議でございますが、庁舎の建替えにあたっては、県の総合庁舎を仮庁舎としてお借りし、その後、県の総合庁舎の機能を新庁舎へ合築して、市民サービスの向上に務めることとしています。また、防府市公会堂の隣の文化福社会館の機能も合築していき、その後の跡地には市民の安心安全の観点から防災公園にしていきたいと、これまで注力してきたところでございます。

その中で、財源については国の制度の導入を図っていたわけですが、来年度までに実施設計に着手すれば問題ないと了解をいただきました。また、市議会からは現議会棟を継続使用していくことで了解をいただきました。これらによって、約30億円の財源を圧縮したわけで、それを今後の防府のまちづくりに充てさせていただいて、防府を皆さんと一緒に元気にしていければと思います。しかしながら、防府市の財政状況が厳しいことには変わりはありません。平成29年度の経常収支比率が99.2%です。これは経常的に入るお金の中で、経常的にしている仕事の割合が99.2%もあるということになりますので、なかなか新しいことはできません。そのため、「行政改革にて事業の見直しをする」、「国や県から財源を持ってくる」、この2つのことをしていかなければなりません。現在、副市長をトップとした財政健全化対策本部を立ち上げており、その中でしっかりやっというと思っております。本日は委員皆様のご意見をしっかり伺って、今後の見直しにあたっては市民生活に大きな影響を与えない形にし、新たなまちづくり、新たな市民ニーズにしっかり対応していきたいと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただければと思います。なお、この計画は令和2年度までとなっておりますので、令和3年度からはまた新たな視点でしっかりやっというとも思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。以上で開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(企画経営課長) ありがとうございます。本日の委員会は委員の改選後、初めての開催となります。委員の皆様をご紹介したいと存じます。事前にお配りしております会議資料をご覧ください。こちらの6ページをお願いします。こちらには委員名簿を掲載しております。名簿の上から順番にご紹介したいと存じますので、恐れいたしますが、ご起立をお願いいたします。

(企画経営課長) (委員会委員の紹介)

(企画経営課長) 続きまして、執行部を紹介いたします。

(企画経営課長) (執行部の紹介)

(企画経営課長) 続きまして事務局でございます。

(企画経営課長) (事務局の紹介)

(企画経営課長) 続きまして、次第の「3 行政経営改革委員会の運営について」事務局からご説明いたします。

(行政経営改革室長) 本日の会議資料をお手元にご用意ください。行政経営改革委員会の運営につきましては、資料の2ページでございますように、この委員会は市民・民間の視点を行政経営改革に反映するというので、条例に基づいて設置しております。条例につきましては3ページ目以降に掲載しております。

皆様は3ページの条例の第2条にありますように、行政経営改革に関する重要事項について調査・審議及び答申をしていただくこととなっております。なお、本会議につきましても公開となっております。会議資料の1ページにお戻りいただきまして、「2 会議等の公開について」ですが、条例にて設置しております市の附属機関の会議につきましても、防府市自治基本条例と防府市審議会等の設置及び運営に関する指針によって、原則公開するものとされております。また、会議録等を作成した時には、原則公表することとなりますので、よろしくお願ひします。以上で説明を終わります。

(企画経営課長) それでは続きまして、次第の「4 会長及び副会長の選出」でございます。会議資料の3ページをご覧ください。防府市行政経営改革委員会条例第5条の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選で選出することとなっております。会長・副会長につきましても、立候補または推薦等はございませんでしょうか。

(A委員) 事務局案はございますか。

(行政経営改革室長) 大変僭越ではございますが、事務局案といたしまして、会長にはこれまでこの委員会に携わっていただいております喜多村委員を、副会長には新しく委員になられた方を代表いたしまして岡本委員にお願いできればと考えております。皆様のご意見をお伺いできればと思います。

(企画経営課長) 他にご意見等はございませんでしょうか。事務局から喜多村委員を会長に、岡本委員を副会長にとご提案させていただきましたが、この提案についてご意見等ございましたらお願ひします。

(委員会委員) (意見なし)

(企画経営課長) 特にご意見が無いようでございますが、事務局の提案どおり喜多村委員・岡本委員にそれぞれ会長・副会長をお願いするということによろしいでしょうか。

(委員会委員) (拍手)

(企画経営課長) ありがとうございます。それでは喜多村委員・岡本委員は恐れ入りますが、正面の席へ移動をお願ひします。

(会長・副会長) (移動)

(企画経営課長) それでは、会長の就任にあたりまして、喜多村委員にご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(会長) 皆さんおはようございます。ただいま行政経営改革委員会の会長に推薦をいただきました喜多村でございます。前任期に引き続きまして、会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。令和を迎えて初めての行政経営改革委員会の開催になります。平成25年度から取り組んでおります、行政経営改革大綱は、市長からお話がありましたように、計画期間はあと2年間であり、来年度が最終を迎えることになります。これから本委員会を進めるにあたって、市長をはじめ、市執行部、そして我々委員会が適度な緊張感を持って、また、同時に信頼関係を持てるような形にして進めていければと思っております。本日の委員会では「防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について」と「防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について」を事務局から報告いただくことになっておりますので、当委員会といたしましては、活発な協議を行い、ご意見を申し上げることで、行政経営の推進にお力添えをしていきたいと思っておりますので、委員の皆様方は率直な意見をお願いしたいと存じます。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(企画経営課長) ありがとうございます。それでは議事に入りたいと存じます。これからの議事進行につきましては、委員会条例第6条第2項に規定によりまして、会長が議長となりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長) それでは議事を進めてまいりたいと思ひます。ご協力をお願いいたします。まず議事に入ります前に、先ほど事務局から説明がありました、本日の委員会については公開ということで実施したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 皆様ご異議が無いようですので、本日の会議は公開ということにいたします。それでは次第の「6 議題」に入りたいと思ひます。最初に「(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

(行政経営改革室長) それでは本日の会議資料1の3ページをご覧ください。本市では平成25年に策定した、防府市行政経営改革大綱の実現を図るため、具体的な取組項目やその内容をまとめた推進計画を平成26年に作成しました。「2 計画期間」にありますように、この推進計画の期間は平成26年度から令和2年度までの7年間で、来年度が最終年度となっております。この間、「4 実行責任」にありますように、各所属部長からの取組項目の前年度実績をもとに、庁内組織の推進本部で審議をしております。続いて、4ページ「5 計画の見直し」のとおり、各取組項目の実施状況、手法等を見直しなどを反映した推進計画の改訂を毎年行い、本日の行政経営改革委員会での報告後、「6 進捗状況の公表」として、市ホームページで公表しているところでございます。続きまして、5ページをご覧ください。こちらは推進計画に基づく具体的な取組項

目の一覧となっております。取組項目にはそれぞれ重要度に応じた取組区分を表の中央部に表示しております。取組区分の重要度の見方につきましては、表の一番下にお示ししておりますのでご覧ください。なお、現在42の取組項目がございます。これらの進捗状況につきましては、表の右から3番目の達成年度に記載しております。計画実施から5年が経過しております、大半が目標達成しているところでございます。

それでは昨年度に動きのあった取組項目について、進捗状況をご説明してまいります。まず、17ページをお願いいたします。「2-3 行政評価システムの拡充」についてです。こちらにつきましては、これまでの事務事業の内部評価に加え、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重要施策について外部委員会の外部評価を導入いたしました。これにより内・外部の評価体系が確立したため、行政評価システムの拡充が図られたと判断し、目標達成として整理しております。今後も適切な行政評価の実施により、効果的かつ効率的な行政運営を行ってまいります。続きまして、18ページ「2-4 予算編成手法の見直し」についてです。こちらにつきましては、持続可能な行財政基盤への転換を図るため、全事業をゼロベースでの見直しを実施するにあたり、部局単位での一般財源の枠配分方式を導入し、限られた財源を戦略的・重点的な予算配分となるよう、予算編成手法を見直したということで目標達成として整理しております。今後も精度の高い予算編成となるよう引き続き取り組んでまいります。続きまして、31ページ「4-10 特殊勤務手当の見直し」についてです。こちらにつきましては、他の自治体の状況を参考に、本市の特殊勤務手当について比較検証した結果、現時点では妥当であるという考えに至りましたので、目標達成としております。今後も時代の変化に応じた見直しを随時行ってまいります。続きまして、42ページ「6-3 市民満足度調査の見直し」についてです。こちらにつきましては、新たな総合計画策定に向け、質問項目及び抽出方法を見直した新たな調査方法による市民アンケートを平成31年2月に実施しました。これにより目標達成として整理しております。続きまして、計画の中で一部変更した取組についてご説明します。45ページ「6-6 市民協働による史跡公園等維持・管理の推進」についてです。こちらにつきましては、当初目標年度を令和元年度としておりましたが、史跡公園等の維持・管理の担い手となる市民ボランティアの組織化が1年間遅れる見込みとなったため、目標年度を令和2年度に変更し、団体の組織化を引き続き支援してまいります。続きまして、46ページをお願いします。こちらは大綱の実現を図る取組として推進計画に掲げ、実施計画を示さず検討中としていた取組項目について、再度、取組の実現に向けて検討した結果、取組を終了した項目になります。まず1つ目の、「2-2 (仮称) 組織機構改革方針の策定」につきましては、社会環境の変化や新たな行政課題に限られた人員と財源で対応するためには、その時々でスピード感をもって対応することが効果的であると判断したため、取組終了としています。続いて2つ目の、「4-5 (仮称) 修繕引当基金創設の検討」につきましては、近年、実質単年度収支が連続して赤字となり、財政調整基金の残高が年々減少していることに加え、新庁舎の建替えをはじめ、公共施設の老朽化対策が見込まれることから取組を終了するもの

でございます。

続きまして、取組項目の中で、金額による効果の把握が可能な5項目については、毎年度、効果額の記載をすることとしておりますので、それらの項目における、平成30年度の効果額について説明します。なお、効果額は推進計画実施前の平成25年度との比較により算定し、個票の中ほどに表示しております。まず、16ページをお願いします。「2-1 定員管理の適正化」です。こちらにきましては、平成25年度と比較して、減少した職員数に平成30年度の平均人件費を掛けて効果額を算出しております。平成30年度の効果額としては、2,740万円を計上しております。なお、40ページにあります、「6-1 民間委託等推進計画の策定」の効果額とは重複しないように計上しております。続いて、27ページをお願いします。「4-4 公有財産の有効活用」では、自動販売機の売上げに係る手数料、太陽光発電設備設置による使用料による歳入増加分を平成30年度の効果額として560万円を計上しております。また、新たな自主財源の確保に向けて、ネーミングライツの導入に向けた調査・研究を行い、今年度スポーツセンターで実施する予定としております。続いて、29ページ「4-8 電力システム改革の活用」では、市内の小中学校20校、給食センター、文化福社会館、公会堂において、電力供給契約の入札を実施したことにより、効果額として2,380万円を計上しております。続いて、32ページ「4-11 資金運用の更なる効率化」につきましては、一括した基金の運用により、平成30年度の効果額として260万円を計上しております。続いて、40ページ「6-1 民間委託等推進計画の策定」では、民間委託等推進計画の個別の取組項目の合計額として、平成30年度においては70万円を計上しております。

以上で簡単ではございますが、昨年度の進捗状況について説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から取組の進捗状況について説明がありましたが、これについてご質問・ご意見等がございましたらどうぞ自由にお願ひします。いかがでしょうか。

(B委員) 18ページ「2-4 予算編成手法の見直し」についてですが、一般財源の枠配分方式を導入したというのは、今までは部局ごとに積み上げて予算計上していたものを決まった枠の中で何とかするようにとしたということでしょうか。

(市長) 予算編成にあたり、財政部局が各部局に対して、次年度以降の事業実施計画についてヒアリングを行い、事業の必要性の確認や見直し等を行っています。その中で、今年度予算編成からこれまでの全事業一件査定方式を見直し、一般財源から各部局へ一定の枠を与え、各部局長の判断において対応できるようにしたものです。

(B委員) 分かりました。続いてお伺ひします。42ページの「6-3 市民満足度調査の見直し」のところで、市民満足度アンケートの人数や対象、調査内容はどういったものでしょうか。

(会長) 事務局よろしくお願ひします。

(企画経営課長) 市民満足度アンケートにつきましては、対象を4,000人とし、無作為抽出で選ひまして、総合計画に示している「市民の満足度がどのくらいのものか」と、次期総合計画策定にあたりまして、「どういった政策を重視しますか」ということの内容で、昨年度末に実施いたしました。現在回答については集計・分析中でございます。

(B委員) ありがとうございます。続いてもう1点お伺ひします。40ページの「6-1 民間委託等推進計画の策定」にあります効果額は、やはり徐々に減ってくるものなのではないでしょうか。

(行政経営改革室長) 効果額につきましては、民間委託等推進計画の取組による効果額の合算となります。取組を継続する中で事業費の増加等の影響により、徐々に減少傾向にあります。

(会長) よろしいでしょうか。では次、C委員よろしくお願ひします。

(C委員) 先ほどの質問に関連しますが、市民満足度調査については、昨年度2月に実施されたとのことですが、結果の公表はもうされているのでしょうか。

(企画経営課長) 単純な集計結果は出ておりますが、詳細な分析等を現在行っておりますので、皆様にお示しするのはもう少し時間をいただくようになります。

(C委員) 今回の調査項目には、前回の平成22年度と比べて意識の変化だとか、そういったことが確認できるものになっているのでしょうか。

(企画経営課長) 平成22年度の調査段階で市民満足度を取っており、それをベンチマークにして、10年後の目標を設定しております。それに対して、現在どこまで市民の意識が変化したかを数字で追えるようにしております。

(C委員) 分かりました。

(会長) その他にいかがでしょうか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 特にご意見が無いようなので次の議題に移ります。議題の「2 防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) それでは本日の会議資料の2をご覧ください。まず、1ページを

ご覧ください。この計画は先ほどの議題で説明しました防府市行政経営改革大綱推進計画の重点取組の1つとして掲げております民間委託等の推進の実現を図るため、民間で担うことができることは可能な限り民間に委ねることを基本に、業務ごとに取組手法や目的達成までの工程を設定し、計画的に推進することを目的として、平成28年に策定したものです。続きまして、2ページに民間委託等を推進するための主な取組手法を明示しております。続きまして、3ページ「4 計画期間と進捗管理」にありますように、この推進計画の計画期間は平成28年度から令和2年度までとなっています。この間、計画の実効性を維持するため、取組項目の進捗状況を行政経営改革推進本部と本日の行政経営改革委員会に報告をしております。続きまして、4ページが業務別の取組一覧となっております。民営化による取組が2項目、外部委託による取組が10項目、その他の取組が2項目の合計14項目となっております。

それでは昨年度に動きのありました、取組項目について説明いたします。5ページの「6 実施計画」をご覧ください。まず、「1-1 障害者福祉施設管理運営業務」についてです。令和2年度からの民営化を目指しておりましたが、再編を含めた施設の在り方を検討するため、目標年度を延長し、実施計画の工程を変更いたしております。続いて、6ページ「2-1 窓口業務」についてです。こちらでも計画を変更し、取組中止としております。その理由といたしましては、窓口業務には、各種申請受付や証明書等交付業務などの定型的な業務と、職員の判断が伴う業務があることから、正規職員と臨時職員の役割分担の中で現在の体制が行政責任の確保と費用対効果の観点から適当であると判断しまして、外部委託は実施しないということにしました。続いて、7ページ「2-4 排水機場管理業務」についてです。平成28年度に自動運転による農業用水の管理に関して課題が明らかとなったため、一旦取組を中止しておりましたが、近年、多発する異常気象に対応するため、改めて農業用水の利用調整等に取り組んだ結果、8箇所の排水機場について包括業務委託を本年4月から実施しております。これにより目標達成となりました。続いて、8ページ「2-6 学校用務員業務」です。平成15年度から退職者不補充による業務委託を開始し、平成30年度に全ての小・中学校での業務委託を実施したことにより、目標達成としております。続いて、10ページ「2-10 上下水道局関連業務」です。平成30年12月に委託先を選定・契約を締結し、本年4月から料金関係業務と水道施設運転管理業務等を包括的に委託開始したことから目標達成としております。続いて、11ページ「3-1 防府読売マラソン大会関連業務」です。平成30年8月の時点では、費用対効果が見込める内容となるよう検討期間を延長しておりましたが、昨年度の大会で、計時関連業務の効率化を図ったということにより、目標を前倒しで達成しております。以上で民間委託等推進計画の取組進捗状況の説明を終わります。

(会長)      ありがとうございました。事務局から民間委託等推進計画の取組進捗状況について説明がありました。官が行った方がいいもの、民が行った方がいいものと、それぞれ色々な検討を加えながら取組をされ、その進捗について説明をしていただいたわけですが、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。



(D委員) 民間委託は財政面からすれば、有効で推進すべきものだと思いますが、当初の目的に合ったサービスができていのかどうかが大変なところだと思います。そういった評価やチェックはどのようにされているのでしょうか。

(市長) 私が県職の時に、このような仕事をさせていただいておりました。これらのスタートは、民でできるものは民で、また財源の儉約から民間委託をしようとする動きから始まりました。ただ、財源の儉約ありきで実施しますと、ご指摘がありましたような問題も考えられます。特に県より市の方が住民に身近でありますので、ご指摘の点を踏まえてしっかりやっていきたいと考えております。そのような中で、計画の中に障害者施設の民営化がありますが、これについては、工程を延長させていただきました。これは本来民間でやるべきか行政がやるべきか、そして今の水準が保てるかというところがございます。また、市立保育所の管理運営業務につきましても、民営化となっておりますが、本年10月から幼児教育・保育が無償化になりますので、そういった中で、今後のニーズがどうなっていくかということがございますので、意識的に伸ばしているところでございます。民間になっても市民サービスが低下しないよう委員のご指摘を踏まえて検証してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(会長) よろしいでしょうか。他にございますか。

(C委員) 今の件に関連した質問ですが、社会福祉関連施設などは高度な専門性を有する人材が必要であると思っております。それを民営化したときに質を担保した形で利益が成り立つのかということに疑問を持っておりますが、どうお考えでしょうか。

(市長) 県の方でも施設管理を社会福祉事業団に委託しているところがございます。そういった中で、収益が上がらないもの、あるいは収益が上がるもの等がございますので、そういった点をよく見ながら、また、課題等もしっかり踏まえながら対応したいと考えております。

(C委員) 受託者の管理運営評価はどのように実施されているのでしょうか。

(行政経営改革室長) 指定管理制度を導入している施設でご説明しますと、毎年度ごと指定管理者から事業報告を受けております。その報告を担当部署にて評価し、評価結果を市ホームページで公表しております。これらの評価結果に基づいて、次年度以降の管理運営について、指定管理者と精査しながら進めております。

(C委員) 評価結果について、客観的に見比べられるような数値化したものはありますか。

(企画経営課長) 指定管理者制度のモニタリングについての補足になりますが、年度ご

との報告以外に、定例的に担当部署と指定管理者との会議の場を設けておりません。点数的な評価はありませんが、客観的な評価といたしましては、利用者アンケートを毎年行うように義務付けており、利用者の立場からの評価を見ることが出来る仕組みになっております。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(副会長) 先ほど市長からお話しがありまして、内容が重複するかもしれませんが、保育所の民間委託について取組が進んでいない状況のようですが、10月からの保育の無償化によって保育をめぐる環境が大きく変わることが見込まれる中で、今後の計画はどのようにされる予定でしょうか。

(健康福祉部長) 市立保育所の管理運営業務の民営化の方向性については時間がかかっております。今までの経緯を簡単に申しますと、平成13年度の行政改革委員会の答申を受けまして、保育所の民営化がテーマに上がりました。当初5園ありました保育所は、平成21年4月に三田尻と西須賀の2園を民間移管したことにより、現在は富海・宮市・江泊の3園が市立保育所としてございます。その後、平成30年4月に富海保育所が認定こども園に移行しております。近年は平成13年当時から比べますと、少子化対策・子育て支援の関係で国や地方自治体等の力の入れようが変わってきておりまして、平成27年度からの子ども子育て新制度の開始、各市においては、総合戦略の中で少子化対策の実施など、子育てを社会全体で支える仕組みが活発に進められております。さらに本年10月には、幼児教育・保育の無償化が実施されることから、無償化の実施により発生する市民ニーズを今から十分に把握していく必要がございます。そのような状況の中で、残された3園の民営化の検討につきましては、市立保育所の役割を十分に把握し、市内全体の保育の需要と供給のバランスを十分考える必要がございます。そういったことも考慮しまして、来年度中には残り3園の民営化に対する方向性を行政経営改革委員の皆様にお示しできるよう努力してまいります。以上でございます。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(A委員) 個別の案件というより、防府市の民間委託等推進計画の大きな方向性の視点から意見を述べさせていただきます。先ほどの議題1でB委員が言われたとおり、民間委託等推進計画の効果額が減少しており、これはどういう風に考えたらいいかと意見がありました。確かに会長及び市長が先ほど言われたとおり、民でやるところは民で、行政がしっかりやるべきところは行政がやるという大きな方向性は私もそのとおりだと思っております。そのような中で、防府市民間委託等推進計画に示されている、様々な取組と現在どのような状況にあるのかの説明があったわけですが、時代の変化・社会の変化・財政状況の変化などもありますので、民間委託等に取り組むべきところではございますが、一部は中止・一部は継続となったりするのは理解できるという風に考えております。ま

た、最近では外部委託するにしても一般的には外部委託のコストが上がってきているということがありますので、そういった点を踏まえると、「民間に委託するのがなじむのか?」、また、先ほど話にあったように、「民間に委託した場合にサービスの質が保てるか?」というところが大きな問題になってきているわけであります。行政が提供するサービスには替えがないものがあるため、それらを民間に委託してサービスの低下があってはならないので、サービスの質を担保しつつ、民間委託できるものは委託する。多少時間がかかってもそこを追及していく姿勢が大切だと思いますので、慎重に検討していただいて、状況に合わせて外部委託に見合わないものに関しては見直しするというしっかりした決断を行っていただきたいと思います。個別の案件をチェックすることが私たち委員会の大切な仕事だと思っておりますが、防府市民間委託等推進計画の流れが正しい方向、防府市の目指すべき方向に進んでいるのかという大きい視点からこの進捗状況を見守っていく必要もあると思っております。私からの意見は以上でございます。

(会長) A委員からのご意見について何かありますか。

(市長) A委員から貴重なご意見をいただきました。今回の行政経営改革大綱推進計画と民間委託等推進計画は来年度までとなっており、次の計画を今後検討するわけですが、今いただいたご意見を十分踏まえて行政の本質と原点、また、民と官の役割を原点に立ち返って検討してまいりたいと思います。貴重なご意見どうもありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。A委員のご意見については私も賛同します。やはり民間は継続していかなければならない、継続するために利益がいる。そういった意味でも平成25年度とだいぶ経済環境が変わってきていて、1つに人手不足、賃金の問題、働き方改革、コンプライアンスの問題など非常にハードルが高くなっているのも、もしかしたら民間の参入意欲が低下してきているのではないかと考えています。また、無理に民間に委託して継続性や質が低下してはならないので、そう考えると当初と状況が変わってきたのではないかとともに思います。他にご意見等ありますか。

(B委員) 先ほど民間委託等推進計画の効果額について質問しましたが、あまり効果額を追及すると質や継続性が落ちることが考えられると思います。

(市長) ご意見ありがとうございます。

(11:02 庁内アナウンス) (一同黙祷)

(会長) 会議を再開します。他にいかがでしょうか。先ほど申し上げましたが、だいぶ世の中が変わってきているのだと思います。これは私からの質問ですが、行政から民間へ委託をお願いすることがある中で、逆に民間からこの業務は我々

に任せてほしいというような提案があったりしますか。民間では限られた人材をどう使うかとか、お客を選択するかそういった動きも出てきておりますので、そういった観点から現状はいかがでしょうか。

(総合政策部長) 委託先の事業所等からそういった現況を聞くことはあります。今後、民間から提案などがあつた際は、積極的に聞いて良いものを取り入れていきたいと思っております。

(市長) 会長もおっしゃられたとおり、リーマンショックの後、人が余っているという時代からかなり変わって、今はお金があつても人が足りない時代になってきていると思います。バスやデマンドタクシーの問題でもあるように、お金があつても運転手をする人員がいない、限られた人員の中で収益を上げなければならぬ状況から、民間事業者も大きな岐路に立っているのではないかと思います。そういった中で、行政と民間がトータルで、防府のまちが良くなる形でのようしていくかを考える時期になっていると考えます。令和3年度から新しい計画になるので、それに向けて、また、働き方改革の動きもありますので、そういったことも見ながら検討を進めてまいりたいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(C委員) 業務委託や指定管理の委託期間は1年や3年などと期間は定まっているのでしょうか。長すぎたり短すぎたりも問題がありますがどうでしょうか。

(総合政策部長) 契約や協定で委託期間を定めており、契約内容に合わせた委託期間を検討しております。

(C委員) もう1点お伺いします。6ページ「2-1 窓口業務」のコンビニ交付はどういった仕組みでしょうか。ATMのように機械化されて印鑑証明などが登録したカードなどで取得できるものなのでしょうか。今後、新庁舎にも設置して土・日でも取得できるようにすると利用が広がるのではないかと思います。

(生活環境部長) 各種証明書のコンビニ交付の仕組みにつきましては、まずはマイナンバーカードを取得していただくこととなります。コンビニ等のコピー機で機能が備わっているものについては取得が可能です。新庁舎においては、同様の機能をもった機器とスペースの確保が必要となりますので検討します。

(C委員) コンビニなら土・日でも取得できるということですか。

(生活環境部長) 取得は可能です。ですが、戸籍に関する証明書につきましては、土・日に戸籍の届出ができますので、異動内容が反映されるまでに時間を要することもあり、他の証明とは扱いが異なり平日のみとなります。なお、他の証明書は時間外にも取得することができます。

(市長) コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必須ですのでよろしくをお願いします。

(会長) ありがとうございました。大変多くの意見をいただきました。それでは次に移りたいと思います。続いて、次第「7 その他」です。事務局よろしくをお願いします。

(行政経営改革室長) 冒頭でもお話しさせていただきましたが、当委員会は市の附属機関として位置付けられておりますので、運営の透明性の確保から市民の情報提供のため、市のホームページで会議録を公表します。つきましては、本趣旨をご理解いただいて、この場でご了承いただきたいと思います。なお、会議録等につきましては、事務局で作成後、委員の皆様へお配りいたしまして、その内容に依存なければ、会議録として公表させていただきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

(会長) 会議録を公表についての話しでしたが、事前に委員の皆様にお見せして、了解をもらった後に公表するということですね。委員の皆様いかがでしょうか。特別にご異議等なければそうしたいと思います。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) ご異議が無いようですので、ご了承いただいたということで、会議録は公表ということにいたします。他に事務局から何かございますか。

(行政経営改革室長) 最後に本員会の今後のスケジュールについて説明します。会議資料の11ページをご覧ください。こちらが本年度の委員会等の開催スケジュールとなっております。本日第1回目の委員会を開催させていただきました。先ほど市長からも申し上げましたが、今後の行政経営改革について皆様からのご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。第2回目の委員会を年明け2月に予定しております。今後の取組の方向性についてお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございました。開催の時期はなるべく早くお知らせいただければありがたいです。その他に何かありますでしょうか。

(D委員) この場で質問していいか分かりませんが、テレビの全国ネットで周南市の野犬について取り上げられており、市民が大変関心をもっているのではないかと思います。市の自治会連合会からも防府市の野犬対策について問題に出ています。子どもの安全という点もありますので、防府市の取組があれば教えていただけますでしょうか。

(生活環境部長) 野犬につきましては、県の健康福祉センターにて捕獲ということになっております。野犬の情報が市へ入りましたら、県の健康福祉センターへ捕獲の対応を依頼します。最近の状況といたしまして、7月末現在の捕獲数を昨年度と比較しますと、平成30年度は成犬11頭で子犬が78頭、令和元年度は成犬8頭で子犬が57頭となっております。市の対応としまして、市民の方から野犬の情報をいただきましたら、県へ連絡すると同時に、子どもや地域の方に怪我等が無いように、学校や見守り隊の方等と連携を取りながら安全確保に努めております。周南市では協議会の立ち上げなど色々取り組まれておりますが、まずは飼われるにあたっては責任を持って正しい飼い方をしていただく。やむを得ず手放す場合は譲渡する方法もありますので、そういったことを認識していただき住みよい防府になればと考えます。

(会長) ありがとうございます。その他にございますか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 特に無いようですので、これをもちまして、この会議を終了したいと思います。いずれにしても様々ご指摘がありました。これはすべて市民の意見としますので、執行部におかれましては今後しっかり反映していただくようお願いしたいと思います。それではお疲れ様でした。ありがとうございました。

(市長) 本日はどうもありがとうございました。しっかり受け止めて、しっかり対応していきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。